



## 令和2年4月からの在宅医療廃棄物の出し方について

訪問診療や往診等の「在宅医療」により発生するごみの出し方についてお知らせします。特に、注射針等の「鋭利な物」を誤った方法で廃棄しますと、ごみ処理作業中の針刺し事故につながります。安全なごみ処理に、ご協力をお願いします。



### 鋭利な物

注射針、点滴針、翼状針  
ペン型自己注射針

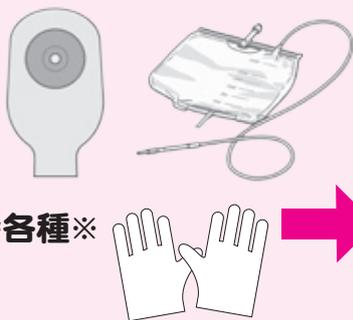
※注射器に針が付いて取れないものを含む



清掃センターでは処理できません。  
かかりつけの**医療機関**  
や**薬局に返却**してください。

### 鋭利でない物

ビニールバッグ類  
チューブ・カテーテル類  
注射筒（針以外の部分）  
脱脂綿、ガーゼ、手袋  
CAPDバッグ、ストーマ袋各種※  
※汚物はトイレに流す



「燃やせるごみ」として指定袋に入れて出してください。  
(プラマークのあるものも「燃やせるごみ」)

気管支拡張剤など  
ガス使用の容器



「有害ごみ」の「スプレー缶類」として出してください。

# 食品ロスを減らしましょう！

皆さんは、「食品ロス」という言葉をご存知ですか？まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では年間約643万トン、人口1人当たり「おにぎり約1～2個分」が毎日捨てられている計算になります。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量（約380万トン※）を大きく上回る量です。



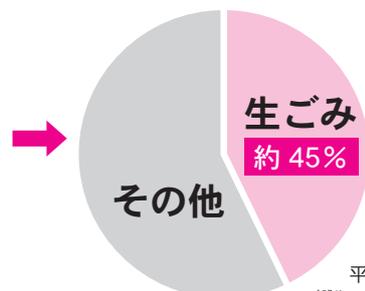
皆さんは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物がこんなにあることを知っていましたか？「食品ロス」の約半分は家庭から出ており、私たちが大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らせば、環境面や家計面にとってもプラスになるのではないのでしょうか。

※世界食糧計画(WFP)2017年より



平成28年度推計 農林水産省資料より

●衛生組合管内で出た燃やせるごみの内訳



平成30年度燃やせるごみ等湿ベース組成分類結果より

## 食品ロスを減らすには？



### 家庭編

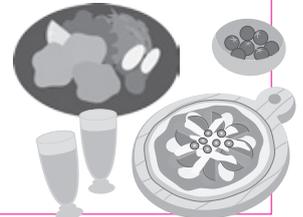
- 「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解しましょう
- 買い物は冷蔵庫の中身をチェックしてから行きましょう
- 食材は無駄なく使いましょう
- 料理は食べきれる量を作りましょう
- 好き嫌いはしないで残さず食べましょう
- それでも残ったら…長持ちするようきちんと保存し、早めに食べましょう



※「消費期限」…**食べても安全な期限**のため、期限を過ぎたものは食べないほうが安全です。  
「賞味期限」…**おいしく食べられる期限**のため、期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。  
見た目・臭い等で個別の判断が必要です。

### 外食編

- 料理に食べられない食材が入っている時は、その食材を使わずに提供してもらえるか確認してみましょう
- 小盛りやハーフサイズメニューなどを積極的に活用しましょう
- 食べきってから次の料理を注文しましょう
- 残った料理は、持ち帰ることができるかお店の人に聞いてみましょう
- 宴会では料理を楽しむ時間や食べ切りタイムを設けましょう



## 子供たちも学んでいます



衛生組合では、子供たちに「夏休み親子で自由研究 3Rでゴミを減らそう講座」といった小学生向けの講座を実施したり、管内の小中学校からの社会科見学を受け入れており、「食品ロス」についても学んでいます。

※3Rとは、① Reduce (リデュース=使う資源やゴミの量を減らすこと) ② Reuse (リユース=ものを繰り返し使うこと) ③ Recycle (リサイクル=使い終わったものを資源として再び利用すること) の3つの頭文字をとったもの

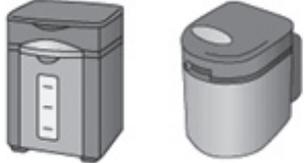


「夏休み親子で自由研究 3Rでゴミを減らそう講座」の様子



## ご利用ください！家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度

衛生組合では、生ごみ減量化の一環として、生ごみ処理容器等を購入し、一定の要件を満たした方に対して、購入経費の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

	コンポスト	EM 処理容器	電気式生ごみ処理機
主な特徴	生ごみを土中の微生物の働きによって分解する。	生ごみを嫌気性の有用微生物群 (EM) の働きによって発酵させる。	生ごみを熱風で乾燥させる。(乾燥式)
			

品名	コンポスト	EM 処理容器	電気式生ごみ処理機
補助の基数(世帯当たり)	5年間でそれぞれ2基まで		5年間で1基まで
補助の金額(1基当たり)	購入費(税込)の1/2(100円未満切り捨て)		
上限額(1基当たり)	2,500円まで	1,500円まで	30,000円まで

<p>◆対象者(以下のすべて要件に該当している方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①久喜市又は宮代町に住所のある方</li> <li>②自ら生ごみ処理容器等を設置し、適切に管理できる方</li> </ul> <p>◆対象となる機器(未使用のものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コンポスト</li> <li>②EM処理容器 (EM発酵剤2袋も含む)</li> <li>③電気式生ごみ処理機</li> </ul> <p>※本体購入価格以外の経費(送料、保証料、工事費等)や、店舗によるポイント値引き分については、補助の対象外となります。また、EM発酵剤のみを購入する場合も、補助の対象外となります。</p> <p>◆申請書類 申請に必要な書類は次のとおりです。機器の購入</p>	<p>後、指定の期間に書類を久喜宮代清掃センター業務課減量推進係に持参又は郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①申請書、②領収書の写し(レシートも可)</li> <li>③設置写真</li> </ul> <p>※申請書は衛生組合で配布している他、衛生組合ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>◆申請受付期間 *申請は、平成31年4月1日～令和2年3月31日購入分に限りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期 6月20日から同月30日まで(終了しました)</li> <li>第2期 9月20日から同月30日まで(終了しました)</li> <li>第3期 1月20日から同月31日まで(終了しました)</li> <li>第4期 3月20日から同月31日まで</li> </ul>
--	--

今年度購入した分の申請受付は第4期(令和2年3月20日～3月31日)までです。申請をお忘れないよう、ご注意ください。

### 【問合せ先】業務課減量推進係

広告

粗大ゴミ・事業系ゴミ・産業廃棄物収集運搬業  
浄化槽清掃及び保守点検・グリストラップ清掃  
管路内高圧洗浄・側溝清掃・水路浚渫・貯水槽清掃



美しい街 美しい川  
**安住環境整美(株)**  
〒339-0022  
さいたま市岩槻区高曽根1037  
TEL: 048-798-1192(代)  
FAX: 048-798-7617

《緊急対応OK!!》  
ご相談・お見積り無料!  
お気軽にお問い合わせください。  
フリーダイヤル: **0120-1192-79**



広告

古紙回収・集団回収のお手伝いをします



株式会社 ブシュー  
菖蒲営業所

TEL 0480-85-3211  
FAX 0480-85-4073  
久喜市菖蒲町下相間2846-2

お電話お待ちしております

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業  
許可地域 久喜地区・宮代町

## 資源集団回収を始めてみませんか？



### ◎資源集団回収とは？

自治会、町内会、PTA、子供会、老人クラブ等、地域住民で構成する営利を目的としない団体が、各家庭から出る紙や布・衣類といった資源物を、回収日を決めて衛生組合に登録している回収業者に引き渡すことをいいます。

衛生組合では、資源の再利用推進、ごみの減量及び生活環境の保全のために、資源集団回収を実施する団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。



### ◎資源集団回収にはどのような効果があるの？

**1.資源の再利用** 地球環境の保護、資源・エネルギーの節約につながります。

**2.ごみの減量** ごみ処理経費の節減、最終処分場の延命化につながります。

**3.コミュニティの推進** 住民同士の親睦が図れるとともに、報償金を有効活用することにより、団体運営の安定化にもつながります。また、参加者に物を大切にする意識を育むことにもなります。



### ◎資源集団回収を始めたい！

団体登録が必要となります。応募要項は下記のとおりです。これを機に、資源集団回収を始めてみてはいかがでしょうか。

#### ●資源集団回収事業報償金制度の概要

対象団体	久喜市及び宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等で、営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体。 登録を受ける団体は、次の要件を備えている必要があります。 1. 資源集団回収を定期的実施すること。 2. 資源集団回収を主体的に実施すること。 3. 団体を構成する世帯が10世帯以上であること。
団体登録期間	令和元年6月1日から令和3年5月31日まで ※登録期間の途中からでも団体登録をすることができます。 ただし、登録期間の末日は登録時期に関わらず令和3年5月31日までとなります。
報償金対象品目	1. 紙類（新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） 2. 布・衣類 ※紙類、布・衣類とも各家庭から回収したものに限り、事業所から発生するものは報償金の対象外になります。
資源物の回収方法	資源物の回収については、次の方法があります。 ◆拠点回収 団体で指定した集積場所に、直接資源物を持ち込む方法。 ◆各戸回収 各家庭から団体又は業者が資源物を回収する方法。 ※資源物の回収は、衛生組合の紙類、布・衣類の回収日には実施できません。 ※回収や運搬を業者に依頼する場合、衛生組合に登録された業者から選んでいただきます。
報償金額	紙類、布・衣類ともに1kgにつき7円
報償金の申請・交付	登録団体は、年4回（6月、9月、1月、3月）衛生組合に報償金の申請ができます。その後審査のうえ、申請のあった月の翌月末に衛生組合から申請団体に実績に応じた報償金を交付します。
申請様式	申請様式は衛生組合ホームページからダウンロードすることができます。 衛生組合ホームページ「住民の方へ」→「資源集団回収事業報償金制度」 また、申請様式は各清掃センターでも配布しています。

【問合せ先】業務課減量推進係

## 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの発行について

「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月上旬に発行し、地区を通じて配布します。4月から翌年3月までの1年分になりますので、大切に保管してください。

地区別に配布されますので、違う地区のカレンダーが届いた場合は、お手数ですが各清掃センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】各清掃センター

## 「小型充電式電池（ニッケル水素電池、ニカド電池、リチウムイオン電池）」と「ボタン電池」の適正処理にご協力ください

デジタルカメラや電気シェーバーなどに使用されている小型充電式電池は、繰り返し使える電池で、ニッケルやコバルトなどの貴重な金属が使用されています。「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」において、製造したメーカーや輸入販売業者に対して回収・再資源化が義務化されており、リサイクル協力店で回収（回収再資源化費用はJBRC会員が負担）しています。

ボタン電池は、デジタル体温計や小型の携帯ゲーム機などで使用され、電池に含まれている水銀を適正処理するために、ボタン電池を販売する回収協力店が無償で回収しています。

「小型充電式電池」や「ボタン電池」が使用されていた小型家電を廃棄する際は電池を取り外していただき、それぞれの回収協力店にお持ちいただきますようお願いいたします。

回収協力店は、衛生組合が発行している「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の24ページに掲載の店舗のほか、一般社団法人「JBRC」、一般社団法人「電池工業会」のホームページをご覧ください。

### 小型充電式電池の種類と出し方

使用している小型家電製品：デジタルカメラ、電気シェーバー、コードレスフォンなど



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

携帯電話やスマートフォンの充電式電池は対象外です



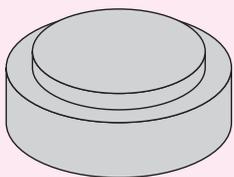
端子部分を絶縁テープ等で絶縁してください



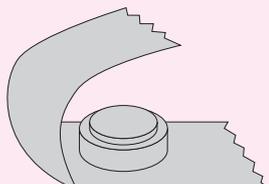
「リサイクル協力店」にお持ちください

### ボタン電池の種類と出し方

使用している製品：デジタル体温計、補聴器、腕時計など



電池の形式記号がSR、LR、PRが対象です



電池はセロハンテープ等で絶縁してください



「回収協力店」にお持ちください

（投入口に入らない電池は対象外。乾電池と一緒に廃棄してください）

【問合せ先】各清掃センター

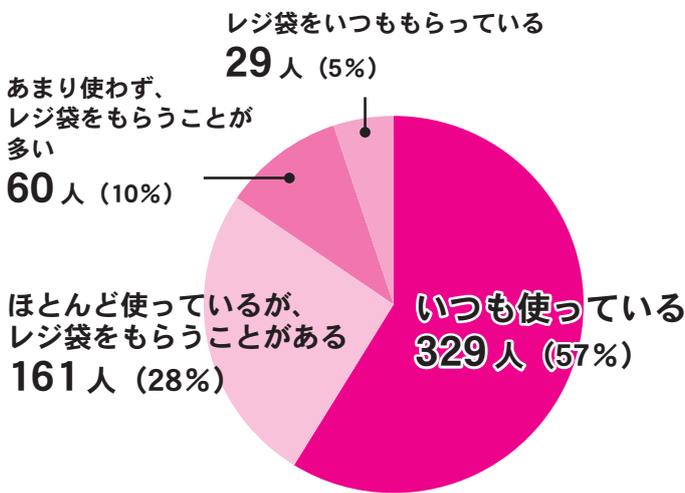
# マイバッグの使用状況に関するアンケート調査を実施しました

衛生組合では、昨年10月に実施したノーレジ袋キャンペーンで、マイバッグの使用に関するアンケート調査を実施し、579人の方に回答をいただきました。

「普段の買い物でマイバッグを使っていますか？」という設問では「いつも使っている」「ほとんど使っている」と答えた方が合わせて490人にのぼり、約85パーセントの方が普段からマイバッグを使っていることが分かりました。

不要なレジ袋は断って、繰り返し利用できるマイバッグを使えば、ごみの減量や資源の節約、地球温暖化の防止になります。買い物へ行くときは、マイバッグを持参しましょう。

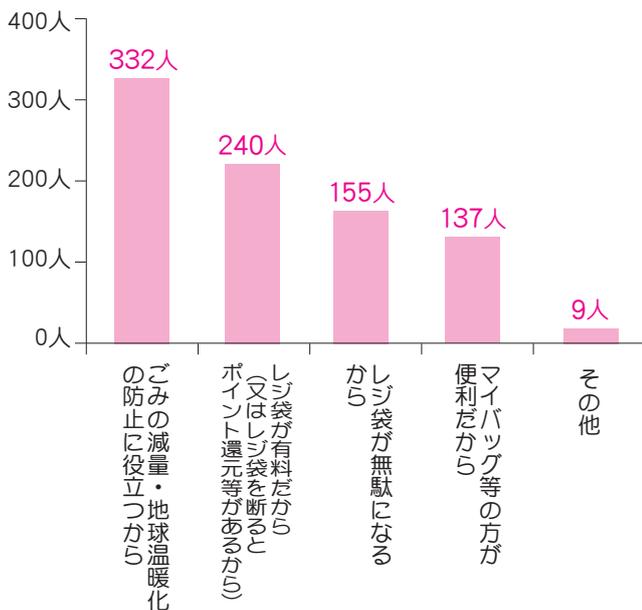
## Q1. 普段の買い物でマイバッグを使っていますか



アンケート回答の様子（久喜市民まつりにて）

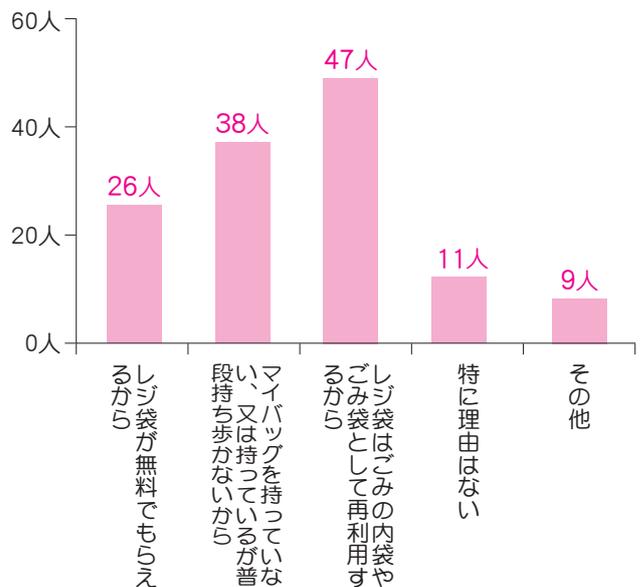
## Q2. マイバッグを使っている理由はなんですか

（回答数：873人）複数回答



## Q3. マイバッグを使わない理由はなんですか

（回答数：131人）複数回答



。。。ご協力ありがとうございました。。。

【問合せ先】業務課減量推進係

## ごみの出し方が変更になります

令和2年4月1日から下記のごみについて、出し方が変更になりますのでご注意ください。

名称	対象地区	出し方
ペットフードの アルミトレー	久喜宮代清掃センター 菖蒲清掃センター	燃やせないごみ
カセットテープ ビデオテープ	久喜宮代清掃センター	燃やせるごみ ※変更前は「資源プラスチック類」

【問合せ先】各清掃センター

## 粗大ごみ処理券取扱店の変更について

下記店舗での粗大ごみ処理券の取扱いを開始しましたので、お知らせします。

変更内容	店舗名	住所	定休	電話番号
取扱開始	セブンイレブン 久喜総合運動公園西店	久喜市江面 1679-1	—	0480-24-3200
取扱開始	セブンイレブン 久喜樋ノ口店	久喜市樋ノ口 574-1	—	0480-22-6613

【問合せ先】業務課収集料金係

## 指定袋の問合せ先について

現在、燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋は、衛生組合が承認した4業者が製造・販売を行っています。購入された指定袋に不良品があったときなどの問合せ先についてお知らせします。

製造業者名	問合せ先(電話番号)	受付時間
日本技研工業株式会社	0120-177172	10時～12時 / 13時～17時 (土・日曜日、祝日除く)
株式会社ジャパックス	0120-526527	9時～17時 (土・日曜日、祝日除く)
越健産業株式会社	049-224-1277	9時～17時30分 (土・日曜日、祝日除く)
ニッコー株式会社	0485-84-0137	10時～17時 (土・日曜日、祝日除く)

※製造業者名は、指定袋の右上部分に記載されています。ご確認のうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

【問合せ先】業務課減量推進係

広告

早い、安い、簡単なゴミ回収。安心の久喜宮代衛生組合許可業者

**お家の片づけ お任せ下さい**

一点の粗大ゴミから、家一軒丸ごとまで格安で行います。  
片付けなくてOK。梱包、搬出すべて行います。

お電話一本、直ちにお伺いします。 **年中無休**

**0120-961-919**

リサイクルイズミ 電話受付時間 8:30～20:00  
株式会社イズミ 行田市埼玉4173-2 <http://kuki-recycle.jp/>

広告

浄化槽の維持管理・清掃 事業系一般廃棄物収集・運搬

お気軽にお問い合わせください

**共栄衛生有限会社**

本社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1  
TEL 048-735-0015  
FAX 048-734-3102  
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1  
TEL・FAX(兼用)  
0480-32-5605

▲一般廃棄物収集運搬業  
許可地域 久喜地区・宮代町

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業  
許可地域 久喜地区・宮代町

## 会計年度任用職員(補助職員)を募集します(追加募集)

衛生組合の会計年度任用職員(補助職員)について、下記1名を追加募集します。

勤務場所	久喜宮代清掃センター(宮代町大字和戸 1276-1)
採用予定人数	1名
勤務日及び勤務時間	週4日(月・火・木・金) 9:00から15:30まで(休憩1時間)
報酬	月額86,700円 ※このほか、通勤経費など本組合規定の手当を支給します。
任用期間	令和2年4月1日から令和2年5月31日まで(再度の任用制度があります。) ※1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
職務内容	一般事務(パソコンによる資料作成、書類等の運送等)
休暇	年次有給休暇、その他組合規定の休暇を付与
社会保険	健康保険、厚生年金保険は適用されません。雇用保険は適用されます。
災害補償	労働者災害補償保険制度が適用されます。
職務	地方公務員法上の職務に関する各規定が適用されます。 ※営利企業従事制限については適用除外
必要な資格免許等	①普通自動車免許を取得していること ②パソコン入力等が可能であること
応募方法	申込書に必要な事項を記入し、写真添付のうえ、令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)までに久喜宮代清掃センターに申込者本人がご持参ください。 申込書は、令和2年1月6日(月)から各清掃センターで配布するほか、衛生組合ホームページからもダウンロードできます。
選考方法及び合否発表	面接(令和2年3月2日に実施予定)による選考を行います。詳しくは、応募者の方に直接通知します。 合否については、令和2年3月9日以降に通知します。 また、選考経過及び結果に関する問合せには、お答えできません。

【問合せ先】総務課庶務係

## 組合議会情報



会議名	開催日時(いずれも午前9時開始)	開催場所	概要
令和2年3月定例会	令和2年3月12日(木)	久喜宮代清掃センター 大会議室	本会議(議案上程、一般質問)
	令和2年3月27日(金)		本会議(議案質疑、討論、採決)

### ●議会を傍聴できます

傍聴を希望される方は傍聴券を発行しますので、当日久喜宮代清掃センター2階事務室までお越しください。なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】議会事務局(総務課庶務係)

### ★久喜宮代衛生組合(久喜宮代清掃センター)

〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/> 【Eメールアドレス】[mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp](mailto:mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp)

### ★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

### ★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

### ★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】(受付24時間対応) <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください

清掃センター業務時間(午前8時30分から午後5時15分)

月曜日から金曜日、祝日、毎月第3日曜日(5月を除く)※ただし、祝日が土日にあたった場合を除く。

※各センターへのごみの直接搬入については、受付できない曜日、時間帯がありますので、詳しくは衛生組合ホームページ又は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。